

ゴミの捨て方について、次の事に注意して下さい！

- 1 ゴミは必ず**当日の朝午前9時迄**に指定場所に出して下さい。
(使用できるゴミ袋は透明または半透明で中身が見える物)
- 2 共用部分(廊下等)にゴミ等を置かないで下さい。
- 3 ゴミの分別は必ずして下さい！

ゴミの分別をしないと、業者がゴミの収集をしません。その場合は、他の者が別途ゴミの処理に行きますので捨てた人よりゴミ処分費用として1万円を頂きます。

4 ゴミの分別方法

| ゴミの種類 | | 収集日 | |
|----------------------|------------------------|-------------------|-------|
| ① | 普通ゴミ | 毎週 | 火・金曜日 |
| | 例) 紙くずや、生ゴミ等の一般的なゴミ | | |
| ② | 容器包装プラスチック | 毎週 | 水曜日 |
| ③ | 資源ゴミ | 毎週 | 土曜日 |
| | 例) 瓶・缶・ペットボトル・鍋・やかん等 | | |
| ④ | 古紙・衣類 | 毎週 | 木曜日 |
| | ※品目ごとに6分別が必要(別紙参照) | | |
| ⑤ | 粗大ゴミ | 予約センターへの申込が必要(有料) | |
| | TEL 0120-79-0053 | | |
| | 携帯電話での申込先 0570-07-0053 | | |
| ※月～土曜日 午前9時～午後5時 祝日可 | | | |

お問い合わせは「東北環境事業センター」TEL 06-6351-4000迄

5 ゴミの収集場所

